

一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し働きやすい環境をすることによって、子育てと仕事を両立させ、すべての社員がその能力を発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

計画期間

2023年4月1日～2025年3月31日

内容

目標 1

出産・子育てに関する環境整備、国の制度について周知や情報提供を行う。

対策

2023年度 社員への周知と管理者への研修等を実施する。
2024年度 男性の育児休業取得について、対象者に勧奨をする。
2025年度 対策の評価および見直し。

目標 2

年次有給休暇の取得促進。

対策

2023年度 年次有給休暇の計画的取得への移行準備。
2024年度 年次有給休暇の計画的取得実施 付与分取得率75%。
2025年度 対策の評価および見直し。

目標 3

自動車運転者の所定外労働時間の削減のための措置。

対策

2023年度 業務内容の数値化を行う。
2024年度 業務内容のムリ、ムダ、ムラの改善、標準化を行う。
2025年度 対策の評価および見直し。